

四半期報告書

(第99期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

岩崎電気株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期連結 累計期間	第99期 第3四半期連結 累計期間	第98期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	33,750	35,991	52,062
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△774	△100	548
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△599	△228	471
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△481	801	1,349
純資産額 (百万円)	20,264	22,872	22,081
総資産額 (百万円)	57,456	60,914	60,959
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純 利益金額 (円)	△8.06	△3.08	6.34
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	35.5	34.1

回次	第98期 第3四半期連結 会計期間	第99期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.15	4.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第98期第3四半期連結累計期間及び第99期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第98期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では、2013年7－9月期の実質GDP成長率が前期比年率で4.1%増となり、2011年第4四半期以来最大の伸びで、第2四半期の2.5%から加速し、米国経済の基調的な強さが示されました。ユーロ圏（17カ国）では、2013年7－9月期の実質GDP成長率は、前期比年率で0.4%増と、弱いながらも2四半期連続でプラス成長を維持しました。これら欧米の景気回復に伴い、輸出が持ち直した中国をはじめアジア各国において高い成長が継続しました。

また、国内では、2013年7－9月期の実質GDP成長率が、前期比年率換算で1.1%増と4四半期連続のプラス成長となりました。企業の景況感を表す業況判断指数（DI）も、製造業の大企業では4四半期連続でアップし、リーマンショック直前の2007年12月以来の高水準となり、中小企業においても6年ぶり、非製造業では21年10ヵ月ぶりにプラスに転じるなど景気拡大の裾野が広がっております。わが国経済は、政府による各種経済対策および日本銀行による異次元金融緩和策を受けた円安傾向と株価の回復基調を背景に、企業収益の改善や個人消費が底堅く推移するなど緩やかに持ち直してまいりました。また、2020年夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定したことにより、今後社会インフラの整備を始めとした設備投資の大幅増が予想され、中長期的な経済効果が期待されております。

このような環境の中、当社グループは、引き続き全社重点事業戦略として、「固体照明(LED、有機EL)事業の強化拡大」「光応用技術の深堀りによる事業の創造」「海外事業の拡大」に取り組んでまいりました。照明事業では、LED照明事業は官需、民需のいずれもが堅調な動きで推移したものの、HIDを主力とする従来型照明事業は低調に推移しました。また、光応用事業では、トンネル非常警報システムやLED道路情報システムを主力とする情報機器は、国土強靱化政策の影響などで今年度は順調に受注件数が伸び、大幅な増収となりましたが、その他の分野は全般に伸び悩みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は35,991百万円（前年同期は33,750百万円で6.6%の増加）、営業利益は92百万円（前年同期は営業損失467百万円で560百万円の改善）、経常損失は100百万円（前年同期は経常損失774百万円で674百万円の改善）、四半期純損失は、減損損失を158百万円計上したこと等により228百万円（前年同期は四半期純損失599百万円で370百万円の改善）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<照明>

照明事業は、LED照明は売上高、利益とも堅調に推移しました。平成24年度補正予算および平成25年度当初予算の「15ヶ月予算」が順次執行されはじめたことにより、国土交通省直轄の道路・トンネル照明個別工事案件におきまして、全国的にLED道路灯、LEDトンネル灯の納入が開始されております。また、中小企業庁の平成24年度補正予算の「商店街まちづくり事業」においても、LED街路灯の新規設置や、アーケード照明、既存の街路灯のランプのLEDランプへの交換等によるLED化が進んでおります。顧客ニーズを迫った高付加価値のLED新商品のリリースも順調で、LEDioc FLOOD DUELL(レディオック フラッド デュエル)は、世の中になかった製品、当社のフラッグ製品となるものを作ろうという強い想いをもってプロジェクトを発足し開発した高出力形LED投光器で、大型スタジアム照明にも対応可能なLED投光器として、昨年9月の発売以来、注目を浴びており、すでに全国各地の大型ゴルフ練習場に採用していただいております。また、全国の地方自治体などの幹線道路、補助幹線道路、住宅街に多数設置されている約300万基のHID道路灯の今後のLED化をターゲットとして、昨年11月にリリースしたLED生活道路灯LEDioc ROAD J(レディオック ロード ジェイ)は、すでに数多くの引合いをいただいております。今年度のLED開発製品は700点で計画しておりますが、計画を上回るリリースとなる見込みで推移しております。販売施策といたしましては、見せる営業を更に強化するとともに、全国主要拠点における新商品内覧会&セミナーの定期的な開催により新商品の拡販推進を積極的に展開致しました。LEDアイランプシリーズは、自動化生産ラインを近く稼働させ、生産能力を現状比5倍とし、急激な需要増に対応してまいります。一方で、HIDを主力とする従来型照明事業は、加速するLED化の動きを受けて引きつづき需要の落ち込みが大きく、HID機器を中心に低調に推移しました。

これらの結果、売上高25,105百万円（前年同期は23,781百万円で5.6%の増加）、営業利益1,830百万円（前年同期は1,099百万円で66.6%の増加）となりました。

<光応用>

光応用事業は、情報機器につきましては、東日本大震災以降、高速道路における情報表示板の有効活用が見直されてきており、また、国土強靱化政策の効果もあり、改修あるいは新規設置予算案件が増加したことにより、受注および売上は堅調に推移いたしました。激しい価格競争のなか、営業損益については厳しい状況で推移いたしました。また、その他の事業では、半導体、FPD関連メーカー等を中心とした、新規設備投資および研究開発投資につきましては、海外では一部回復への兆しが見え始めているものの、国内においては、依然、本格的回復までには至っておらず、売上、営業損益とも低水準で推移しました。また、近年低迷していたプロジェクト用映像光源事業は、本年6月末に事業撤退することと致しました。

これらの結果、売上高10,933百万円（前年同期は10,017百万円で9.1%の増加）、営業損失428百万円（前年同期は営業損失254百万円で174百万円の悪化）となりました。

なお、当社グループの売上・利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高および利益は通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は286百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	78,219,507	—	8,640	—	1,909

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,837,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 74,001,000	74,000	—
単元未満株式	普通株式 381,507	—	—
発行済株式総数	78,219,507	—	—
総株主の議決権	—	74,000	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
岩崎電気㈱	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,837,000	—	3,837,000	4.90
計	—	3,837,000	—	3,837,000	4.90

（注） 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,666	11,540
受取手形及び売掛金	※2 14,421	※2 12,350
有価証券	500	195
商品及び製品	5,904	7,081
仕掛品	1,690	1,804
原材料及び貯蔵品	3,156	4,017
その他	1,532	1,915
貸倒引当金	△39	△42
流動資産合計	39,832	38,862
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,172	10,122
その他(純額)	6,052	5,830
有形固定資産合計	16,224	15,953
無形固定資産		
投資その他の資産	※1 4,393	※1 5,620
固定資産合計	21,126	22,052
資産合計	60,959	60,914
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,559	9,403
電子記録債務	1,311	1,387
短期借入金	1,714	1,424
1年内返済予定の長期借入金	320	2,740
未払法人税等	213	77
賞与引当金	565	158
その他	2,635	2,342
流動負債合計	16,320	17,533
固定負債		
社債	2,350	2,350
長期借入金	4,415	1,890
退職給付引当金	10,636	10,826
その他の引当金	223	223
資産除去債務	125	127
その他	4,807	5,090
固定負債合計	22,557	20,508
負債合計	38,878	38,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	6,189	2,013
利益剰余金	4,739	8,716
自己株式	△908	△909
株主資本合計	18,660	18,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	716	1,245
土地再評価差額金	2,536	2,507
為替換算調整勘定	△1,115	△600
その他の包括利益累計額合計	2,137	3,153
少数株主持分	1,282	1,259
純資産合計	22,081	22,872
負債純資産合計	60,959	60,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	33,750	35,991
売上原価	24,106	25,482
売上総利益	9,644	10,509
販売費及び一般管理費	10,112	10,416
営業利益又は営業損失 (△)	△467	92
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	67	75
負ののれん償却額	29	—
その他	85	113
営業外収益合計	190	202
営業外費用		
支払利息	191	135
持分法による投資損失	7	6
退職給付会計基準変更時差異の処理額	234	234
その他	63	20
営業外費用合計	496	395
経常損失 (△)	△774	△100
特別利益		
固定資産売却益	71	14
負ののれん発生益	4	2
その他	0	2
特別利益合計	76	19
特別損失		
固定資産除売却損	9	32
減損損失	—	158
その他	2	—
特別損失合計	11	190
税金等調整前四半期純損失 (△)	△709	△271
法人税等	△123	△26
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△585	△244
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	14	△15
四半期純損失 (△)	△599	△228

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△585	△244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	530
為替換算調整勘定	24	503
持分法適用会社に対する持分相当額	17	11
その他の包括利益合計	103	1,045
四半期包括利益	△481	801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△496	815
少数株主に係る四半期包括利益	14	△14

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	193百万円	196百万円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	470百万円	428百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,125百万円	1,077百万円
負ののれんの償却額	29	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月27日開催の第98回定時株主総会の決議により、今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、資本準備金の額4,176百万円を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替え、振り替え後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,736	10,014	33,750	—	33,750
セグメント間の内部売上高又は振替高	44	3	48	△48	—
計	23,781	10,017	33,799	△48	33,750
セグメント利益又は損失(△)	1,099	△254	844	△1,312	△467

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,312百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
ます。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,059	10,931	35,991	—	35,991
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	2	48	△48	—
計	25,105	10,933	36,039	△48	35,991
セグメント利益又は損失(△)	1,830	△428	1,401	△1,308	92

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,308百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
ます。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

光応用セグメントにおいて、平成26年6月末での撤退が決定したプロジェクト用映像光源事業に係る固定資産について減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において158百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	8円06銭	3円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	599	228
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	599	228
普通株式の期中平均株式数 (千株)	74,385	74,382

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な事業からの撤退

(1) 概要

当社は、平成26年2月3日開催の取締役会において、光応用事業の中で近年低迷していたプロジェクタ用映像光源事業から、平成26年6月30日をもって撤退することといたしました。

映像光源事業においては、当社が永年に渡って培ってきたHIDランプの製造ノウハウを活かし、主として液晶用プロジェクタなどに搭載される超高圧水銀ランプ等の開発、製造及び販売を行ってまいりました。

近年、液晶用プロジェクタそのものの価格が下がっていく中で、当社にとって市場要求水準に対応して従前の優位性を確保することが厳しい状況となり、その結果、足元の出荷数量が減少するとともに当該事業の収益状況は悪化しております。加えて、液晶用プロジェクタの代替光源としてLEDやレーザー光源など新しい技術の登場による需要の浸食も想定され、今後の需要動向に関して持続的な成長拡大を見通すことは困難な状況になっております。このような状況に鑑み、当該事業の業績を早期に改善することは難しいものと判断いたしました。

(2) 事業の内容及び規模

- ①事業内容：プロジェクタ用光源の開発、製造
- ②製造拠点：株式会社 関越イワサキ
- ③製造拠点所在地：新潟県南魚沼市新堀新田629-100
- ④事業の規模：平成25年3月期 売上高1,056百万円

(3) 撤退時期

平成26年6月30日の撤退完了を目途とします。

(4) 撤退が事業活動等へ及ぼす重要な影響

平成26年3月期第3四半期決算において、当該事業撤退の決定に伴い発生する損失158百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野 明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 寿郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。